

大阪市都市整備局
住宅地区改良事業用地の
使用事業者募集要項に関する
質疑回答について

令和8年1月

<目次>

【質疑・回答】

- 質疑番号1 現在の月額賃料について
- 質疑番号2 現契約の入札時の入札価格、業者名について
- 質疑番号3 今回の使用者募集は現契約者との契約状況と理由について
- 質疑番号4 現在の使用者の契約が解約時の残置物について
- 質疑番号5 現在の車室レイアウト及び使用機器の変更について
- 質疑番号6 過去5年間の売上実績について
- 質疑番号7 連帯保証人について

質疑番号	質疑事項	回答
1	現在の月額賃料をご教示下さい。	月額770,000円(税込)です。
2	現契約の入札時の入札価格、業者名を全てご教示下さい。	応募価格は、月額700,000円(税抜)です。 業者名は、銀泉株式会社です。
3	今回の使用者募集は現契約者との契約満了によるものですか。 契約満了でない場合は理由をご教示下さい。	契約満了によるものです。
4	現在の使用者の契約が解約になった場合、残置物はありますか。	使用許可開始時(アスファルト舗装更地)に原状回復されるため、残置物はありません。
5	現在の車室レイアウト及び使用機器の変更は可能ですか。	差し支えありません。
6	過去5年間の売上をご教示下さい。	本市は、売上状況の報告を求めていないことから、把握していません。
7	実施要領P12「10 契約の締結等 (5)連帯保証人 「連帯保証人を不要とする場合」とは具体的にどのような場合、不要になりますでしょうか。	実施要領P.12「10 契約の締結等 (4)契約保証金」に記載のとおり、契約保証金の納付は必要であり、また、入札保証金を賃貸借契約締結時に契約保証金に充当する場合、連帯保証人を不要とします。

[注意事項]

- ・いただいた質問について、体裁を整えております。
- ・質疑の主旨が同様のものはまとめています。
- ・事業実施上必要と認められるものについてのみ回答し、意見の表明と解されるものについては回答していません。
- ・質疑要旨に関する質問は一切受け付けませんのでご了承ください。